

NECは違法な退職強要を止めなさい！

リストラ面談も終盤に入りました。面談が毎週行われるようになり、面談者が複数人になり、「この職場はなくなる」「退職しなければ営業に飛ばす」「退職を迫られている」など、面談内容が退職強要そのものになってきています。

不確定なことを持ち出して仕事がなくなる、職場が無くなると脅して退職を迫るのは、「いたずらに被勸奨者に不安感を与えること」になり退職強要になります。

NECは違法な退職強要をただちに止めなさい。

パワハラで罰せられるのは実行者個人です。

10月に入り面談の間隔が短くなり、特別転進申請期間が近くなり上司も焦っています。本人が拒否をしているのに、複数の面談者で多数回退職を迫るのはパワハラです。「労働局に訴えます。罰せられるのはパワハラを行ったあなたですよ」と上司に教えてあげましょう。

特別転進を受けてしまったけど、やっぱり残りたい。

上司の口車に乗せられて承諾したけど、転職の厳しさに特別転進を後悔する人が沢山います。そもそも指名解雇まがいの面談は違法ですから、そこでのやり取りは何の効力もありません。上司が何と言おうが気が変わったと言えばそれまでです。

特別転進の申し込みをした後でも退職日前なら撤回は可能です。

日立の労働者はセカンドキャリアを取ってから、やっぱりやめたくないというユニオンに駆け込んで職場に復帰した例もあります。

10月からNECに外資系人事制度が始まった？！

NEC労組は9月18日付NWU情報で会社から新人事制度「Code of Values（行動基準）」と「9ブロック評価」（評価テーブル）の提案受け、NEC組合員について18年度下期から、関係会社は19年度から実施と発表しました。

この人事制度はGE出身の役員が持ち込んだものだそうですが「日本的経営とは180度異なる弱肉強食の制度」と言われ、年単位でボトム10（評価下位10%）を作り出し、降格・リストラするのが目的と言われています。NEC労組はこんな危険な制度を労組内議論も中央委員会での決定もなしに、実施直前に実施を前提に組合員に伝えてします。説明会、教育さえしてないのにあまりにも拙速で会社言いなりです。NEC労組はまず制度の実施を中断させ、「NECの社風に合うのか」「組合員にどんな影響があるのか」を明らかにし、組合員の意見をよく聞いて、そのうえで実施の可否を決めるべきではないでしょうか。

困った時は電機・情報ユニオンへご相談ください（03-6421-5323）
2019年春闘要求アンケートにご協力ください。

NEC関連労働者懇談会 2018年10月

ELICNEC

ELICNEC .URL:<http://www.elicnec.com/>

一人も入れる 困ったら
電機・情報ユニオン



〒142-0043 東京都品川区二葉 2-20-8 染野ビル 2F
Tel:03-6421-5323, Fax:03-6421-5324, Email:denkiunion@gmail.com

NEC関連労働者懇談会 田町：九野建三 090-9670-1150、玉川：森英一 090-4834-6876、府中：白石武夫 090-6656-8144
電機・情報ユニオン 神奈川支部：中村由紀子 080-5060-7728、東京支部：米田徳治 080-6540-7190

NECリストラ 怒りと不安の声

私たち（NEC関連労働者懇談会、電機・情報ユニオン）は、7月、8月、9月の宣伝行動をNECの9事業場・グループ会社（東京、神奈川）の門前で行い、返信封書付きの「NECリストラアンケート」とELICNEC7月、8月、9月号を約1万4000セット配布しました。10月9日には、NEC大阪ビル前でも配布を行いました。

職場のみなさんからは、150通を超えるアンケート回答が寄せられました（10月15日現在）。

ご回答、ありがとうございました。アンケートに記入された経営陣への厳しい批判と退職強要面談への不安の声を紹介します。アンケート回答の詳細は、ELICNECのHP<http://www.elicnec.com/>に掲載していますので、ご覧ください。

全然経営責任が果たされていない中でリストラはおかしい。

NECはハードウェアなどをやめてソリューションビジネスに変えるなどくだらない事を言っている。事業を縮小しておいて人を辞めさせることは絶対に許されない。NECの新野は辞任しろ。

結構プレッシャーが強い。難癖をつけての強要。メンタルヘルスにまた通いそうです。

病気で休んでいる人（休職中）の主治医までに人事総務と部門長が面会に行っているようです。

社長の言っている利益率5%を実現するために生産工場の閉鎖はだめです。今回のリストラを行った後でも、利益率5%の実現の可能性は低い。NECは、製造業だから、生産力や生産管理、品質保証による製造能力強化が必要です。



過去の業務内容や現在の業務内容への恫喝、業務改善の提案のパワハラを受けています。3回目の面談を予定されており、前回答えなかった過去の業務内容の説明と、今後の業務改善の説明をする様言われています。

今やっている仕事はアウトソーシングされ、今後、私のできるしごとはなくなり、出来る仕事はないと言われている。

今迄の面談で、①「NECを辞めて下さい」という趣旨の事を何度も言われた。②キャリア相談室に強引に行かされました。③再就職支援サービス会社のオフィス事前見学へも行かされました。④特別転進支援施策を選択すると何度も言われました。しかし、それでも面談は終わりません。（明日も面談があります）。上司と会社は私にNECを辞めること以上に何を要求しているのか分からなくなりました。

退職強要は止めろ！労働局長に申出

NEC玉川事業場で働くAさんは10月12日（金）、退職強要面談の停止を求めて「労働局長の助言・指導の申出票」を神奈川労働局に提出しました。電機・情報ユニオンの役員らが同行しました。

神奈川労働局は、Aさんの申出を受理し、6回

にもものぼる退職強要面談の調査を開始しました。

Aさんは「私をはじめ多くの方が退職強要面談で苦しめられている。何とか面談を止めさせたい」と話しています。

Aさんに続いて、労働局への申出を行い、違法な退職強要を止めさせましょう。

NECリストラ相談会



疑問なこと、不安なこと、困ることを交流し、知恵と力を合わせて、解決していきましょう。職場でお誘い合わせて、お気軽に参加ください。

- ・第15回10月26日（金）18:30～20:00
- ・第16回11月9日（金）18:30～20:00
- ・第17回11月16日（金）18:30～20:00

・場所 電機・情報ユニオン事務所

品川区二葉2-20-8染野ビル2F Tel03-6421-5323
JR横須賀線「西大井駅」から徒歩3分

※所在地は、電機・情報ユニオンのHPでご確認ください

主催：NEC関連労働者懇談会、電機・情報ユニオン